

(平成20年度実施事業)

事業評価表

事業CD. 0208201 - 01000

京都府南丹市
作成日: 平成21年05月11日

事業名	特定健康診査等事業費	事業運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名		委託先	<input checked="" type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input type="checkbox"/> その他 ()	市民部 国保医療課 担当: 西岡 龍助
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄) 政策体系CD: 142	関連法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律、南丹市国民健康保険条例	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
急速な少子高齢化の進展に対応し、将来の医療費の伸びを抑えるために、国は、平成20年度より各医療保険者に対し、40歳以上75歳未満の被保険者を対象にして特定健康診査及び特定保健指導を義務付けた。国の定めた特定健康診査基本指針においては、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の有病者や予備軍を平成20年度と比較して平成27年度までに25パーセント削減するという目標が設定されており、南丹市においてもこの基本指針に基づき、平成20年度から平成24年度までを1期として、特定健康診査等実施計画を定め、平成24年度までに特定健康診査の実施率65%、特定保健指導実施率45%、また内臓脂肪症候群の該当者、予備軍の10%減を目標とし、実施している。
- ②事業を実施する必要性
国民の安心基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするために将来の医療費の伸びを抑え、国民の負担を減らし、医療費の過度の増大を招かないよう、若い世代から予防可能な生活習慣病対策を講じる必要がある。また、現在、保険者が納付している後期高齢者支援金について、特定健診・保健指導等の実施率を勘案し、平成25年度の納付分より±10%の加算・減算等の調整を行うこととされている。このことは、国保の加入者が納める国民健康保険税にも影響がでてくるため事業の実施及び、目標実施率等の達成は、重要なものとなっている。
- ③未実施事項
特になし
- ④他にも効果が見込める施策があるか
人間ドックの受診率についても特定健診の受診率にカウントできることとされている。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

南丹市における平成20年度実施率は、特定健診で35.6%、特定保健指導で28.5%、内臓脂肪等該当者の減少率が2%となっており、特定健診の実施率以外は、当初定めた単年度の計画値を達成できていない状況にある。今年度については、国保加入者への広報等による周知の徹底、また、未受診者への受診勧奨を充実させるとともに、昨年度において、通年の受診体制をとっていたため忘れの方が多かったことを受け、今年度は、期間を限定し、短期集中とすることで受診率の向上を図りたい。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円			18,618	38,759	38,759
うち一般職、嘱託職、臨時職給与および共済費等	千円			349	1,037	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0
	国・府支出金	千円		5,254	6,754	6,754
	地方債	千円		0	0	0
	一般財源	千円		13,364	32,005	32,005
職員等従事人員	人/年	—	—	0.25		
人件費	千円	—	—	1,970		
事業費総額	千円	—	—	20,239		

【主な支出の内訳】

集団健診時医師、看護師等臨時雇入金	349千円 (賃金)
保健指導パンフレット等印刷費ほか	988千円 (印刷製本費・消耗品等)
システムデータ管理手数料	647千円 (役務費)
特定健診・保健指導委託料	15,712千円 (委託料)
システムファイアウォール負担金	922千円 (負担金)

【近隣市町村の取り組み状況】

高齢者の医療の確保に関する法律により全保険者に義務付け

【所属長総括評価】

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
事業の必要性
- ②当該事業のアピール事項
広報、チラシの個別配布
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健康意識を高め、受診者増加のための事業周知・広報を実施し、医療費の抑制につなげる。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	142	事業名	特定健康診査等事業費		
事業CD	208201-01000	細事業名			
所管部局	市民部	所管課	国保医療課	担当	西岡 龍助

208201-01000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
保健事業	メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期発見し、生活習慣の改善により発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけることを目的に、40歳から75歳未満の国保加入者に対する年1回の健診とリスクの高い対象者に対する保健指導を行った。	集団健診:平成20年5月～平成20年6月 個別健診:平成20年5月～平成21年2月 保健指導:平成20年8月～平成21年3月	事業費 18,617,731円
広報活動	特定健診・保健指導の周知を行うため、市お知らせやDMIにより広報を行った。	平成21年1月～3月	